

## 補助金調書

補助金名	福岡グリーンイノベーションチャレンジ補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局 創業・立地推進部新産業振興課 (TEL 092-711-4333)	
交付先	団体	中小企業等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	5月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市内に本店を置く中小企業者で、将来に渡って福岡市で事業継続する意思を有すること。</li> <li>・製品、サービスの開発等を確実に行うに足る能力を十分に有していること。</li> <li>・取組み内容について、成果の報告が可能なこと。</li> <li>・本市の市税に係る徴収金(市税及び延滞金等)を滞納していないこと。</li> <li>・役員が福岡市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員若しくは同条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。</li> </ul>					
(非公募の場合) 非公募の理由	-					
補助開始年度	令和4	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>【補助金の目的】 脱炭素の分野をビジネスチャンスと捉え、カーボンニュートラルに資する製品開発等の新たな事業を展開する中小企業等を支援し、グリーンイノベーションを推進することを目的とする。</p> <p>【補助対象事業】 次の各号のいずれにも該当し、グリーンイノベーションを推進する優れた事業と認められるものとする。</p> <p>(1) カーボンニュートラルに資する新たな製品やサービスの開発等に取り組むものであること。  (2) 開発の内容が新規性、独自性を有するものであること。既存の事業に関係する場合は、その拡充や性能向上等を図る開発等であること。  (3) 補助対象期間内に開発等に関して一定の成果を達成し、その報告が可能であるもの。</p>					
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	-					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (補助対象経費) 原材料費・消耗品費、機械装置等の購入費・リース料、開発場所の賃料、外注加工費、人件費、外部講師等技術指導費、調査費・旅費、その他市長が認める経費 (補助率・上限額) 補助率: 2分の1、補助上限: 200万円</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	-					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度		前々年度		前々々年度
	件	4	件	0	件	0
	10,000 千円	7,452 千円		0 千円		0 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	<p>審査の結果、以下の4社に対して補助金の交付を確定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アークエルテクノロジーズ株式会社</li> <li>・オングリットホールディングス株式会社</li> <li>・株式会社Kyulux</li> <li>・株式会社JCCL</li> </ul>					
補助金交付 による効果	補助金を交付することにより、カーボンニュートラルに資する製品開発等の新たな事業を展開する中小企業等を支援し、グリーンイノベーションの推進に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。